

# 集まれ！

文庫・おはなし会・読み聞かせの活動をしている皆さん！

## 松本地域子ども文庫・おはなしの会連絡会

### ～入会希望団体の募集について～



昭和51年に発足し、長年、松本地域の子どもの読書環境の充実のために活動してきた「松本地域子ども文庫連絡会」が、平成20年「松本地域子ども文庫・おはなしの会連絡会」として、生まれ変わりました。

「松本地域子ども文庫・おはなしの会連絡会」は、松本地域の子ども文庫・おはなしの会をより発展させ、併せて各会間の親睦・情報交換を図ることを目的としながら、松本市図書館（事務局）と協力して、各種の研修会・読書普及講座などの事業を実施して参ります。

この会の趣旨に賛同し、松本地域の子どもの読書推進・読み聞かせなどの読書環境の充実のために共に活動してくれる仲間を募集しています。

#### 「松本地域子ども文庫・おはなしの会連絡会」概要

この会の会員は、松本地域の子ども文庫・おはなしの会とし、本会員と賛助会員で構成します。

##### 【本会員】 分担金 1団体あたり 年間 2,000円

本会員は役員会、代表者会を組織し、この会の運営にあたります。

<年間予定> 総会、役員会（年数回）、おはなし祭り、バス見学会、読書普及講座など

- 規定
- ・松本地域子ども文庫
  - ・松本地域のおはなしの会（発足5年を経過し、図書館ほか、特定及び不特定の公の場所を対象として幅広く活動していると認められる団体）

令和3年/4月現在 会員 つばさ文庫・松本おはなしの会・すがのっくる・なんごう劇場

##### 【賛助会員】 分担金 1団体あたり 年間 500円

賛助会員には、この会で主催・共催する事業（各種講座・見学会・研修会など）について、直接お知らせをさせていただきます。

また、該当する事業について、一般よりも優先して参加することができます。

- 規定
- ・本会員に相当する活動をしていると認められるおはなしの会のうち、発足5年未満の団体
  - ・おはなしの会のうち、学校などの特定の場所のみで活動している団体

令和3年/4月現在 会員 トトロのへや・長野県「語り・おはなし・朗読の会」連盟松本地区・かえでの会・よもよもクラブ・菅野小おはなしすがの・夢おはなしの会・ととろ・りんごの会・おはなしあんと

※ 本会員・賛助会員とも、入会にあたっては代表者会の承認を必要とします。

※ 本会員・賛助会員とも、この会で主催・共催する事業について、参加・協力を願います。

※ 会員は事務局（中央図書館）より、おはなし会その他の依頼を受けることができます。

上記概要をご覧になり入会を希望する団体は、右の「松本地域子ども文庫・おはなしの会連絡会入会希望用紙」に記入の上、下記へ郵送またはFAXにてお申し込みいただくか、中央図書館、もしくは各図書館分館へ直接ご提出下さい。

随时募集！！ お申し込みいただいた団体へは、後日ご連絡を差し上げます。

〒390-0861 松本市蟻ヶ崎2-4-40中央図書館児童室

「松本地域子ども文庫・おはなしの会連絡会」事務局

☎ 32-0099 FAX 37-1148

# 松本地域子ども文庫・おはなしの会連絡会 入会希望用紙

「松本地域子ども文庫・おはなしの会連絡会」の趣旨に賛同し、入会を希望いたします。

申し込み月日	令和 年 月 日
希望会員区分	いずれかに○ 本会員 賛助会員
団体名	
発足年月	年 月
人数	名
代表者氏名	
代表者連絡先	<住所>〒 <TEL> <FAX>
担当者氏名 連絡先	※ 担当者が代表者と異なる場合 <氏名> <住所>〒 <TEL> <FAX>
活動場所 ・ 活動回数 ・ 活動内容など	

- ※ 活動の様子について、詳細がわかるような書面がありましたら、別途添付していただいても構いません。
- ※ 郵送またはFAXにてお申し込みいただくか、中央図書館もしくは各分館へ直接ご提出下さい。
- ※ 記載いただきました個人情報は、本会の連絡の目的以外には使用いたしません。
- ※ なお、いずれの会員の場合も入会にあたっては、代表者会の承認を必要とします。  
お申し込みいただいた団体へは、後日ご連絡を差し上げます。